

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル 流山市農業振興資金の取扱い

JA名 とうかつ中央（千葉県）

1 動機 (経緯)	農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、農業者の多様なニーズ（都市型農業促進・農業後継者育成等）に対応可能な資金を迅速かつ低利で提供し、効率的で安定的な農業経営を推進するために資金を創設いたしました。 当資金は、流山市からの積極的な働きかけを受け、取扱いに向けての協議を重ね創設しました。
2 概要	流山市との協議によって年度ごとに一定のご融資枠を決定します。 資金の種類 ① 農業後継者育成資金 ② 都市農業対策資金 ③ 経営安定資金 ④ 市長が特に必要と認める資金 融資資金額 各 600 万円以内とします。 基準金利 毎年流山市と協議し決定します。（H28年度は 3.0%） 利子補給率 流山市 2.3%、JA 0.5% （認定農業者については、流山市 2.4%、JA 0.6%とし、 末端利率 0%での融資が可能となります。）
3 成果 (効果)	平成 28 年 4 月 1 日より、取扱開始しました。
4 今後の 予定 (課題)	流山市役所ホームページへの掲載や営農指導員等を通じ資金の周知を図り、ともに利用増加を目指します。